

◎新潟県告示第576号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和4年4月22日

新潟県知事 花 角 英 世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
天神山地区	長岡市栃尾大野町3丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大平地区	長岡市東川口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

2 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
寺地（2）地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
空沢川地区	糸魚川市大字根小屋	次の図のとおり	土石流
浜徳合地区	糸魚川市大字徳合	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
向浜地区	糸魚川市大字筒石	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

3 佐渡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
浦之河内東川地区	佐渡市松ヶ崎浦ノ河内	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）